

研 修 名	九州社会就労センター協議会（セルプ）研究大会		
日にち・期間	自 令和 5 年 11 月 16 日（木） 13：00～		(2日間)
	至 令和 年 月 17 日（金）	～ 11：30	
場 所	くまもと森都心プラザ（熊本市西区春日）		
メインテーマ「支援のチカラ」～希望の実現のために～			
①日目（11月16日）			
* 基調報告：「障害者福祉を取り巻く動向と全国社会就労センター協議会の対応」			
全国社会就労センター協議会 会長 叶 義文 氏			
* 行政説明：「障害福祉サービス等報酬改定について」			
厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 服部 剛 氏			
(主な内容)			
・ 就労選択支援の新設に向けて、障害者自身が最適な選択をできる仕組みの検討			
・ 利用者支援の質及び工賃向上のための人員配置基準の拡充（最大5：1※目標工賃達成指導員配置）			
・ 利用日数や作業時間が少ない利用者の平均工賃月額の算定方法			
・ 工賃向上計画の拡充			
・ 就職実績の評価見直し（就労移行）			
・ 食事提供加算の恒久化			
・ 就労移行支援から定着支援への直接引き継ぐ仕組み			
・ 就労定着支援の利用者負担が発生しない仕組み			
・ 福祉・介護職員処遇改善加算等の配分方法を事業所の裁量に任せる仕組み			
・ 利用定員規模、並びに支援計画会議実施加算の見直し（就労移行）			
・ 平均工賃水準に応じた報酬体系の見直し（B型）			
・ 就労定着率のみを用いて算定する報酬体系（定着）			
・ 就労定着支援終了の際の企業サポート及び利用者の就業・生活支援体制づくりの強化（報酬対応）			

- ・ 定着支援の実施主体の検討（障害者就業・生活支援センター追加）
- ・ 移行支援事業所等との定着支援の一体的な実施（常勤換算の同一化）
- ・ 一般就労者に対する就労系障害福祉サービスの一時利用について（A型・B型）
- ・ 実績報告や事務処理の簡素化（施設外就労報告書、施設外支援の計画見直し）
- ・ 障害者権利条約の対日審査及び勧告を受けて（地域移行及び開かれた労働市場への移行）
- ・ 就労選択支援の概要 ※報酬・基準についての論点等（別紙）
- ・ 地域生活の継続、実現の推進（グループホーム）
- ・ 障害者雇用代行ビジネスについて
- ・ 全国セルプの役割「働く暮らすの充実に向けて」→連携して声を出していく必要性

\* 研究部会①：「工賃向上と質の高い支援」

高工賃及び質の高いサービスに関する現場の状況

（講師）株式会社インサイト 取締役 北野 喬士 氏

（主な内容）

- ・ 現状の分析 ①事業 ②支援 ③組織 別に現状を把握し改善を考える。
- ・ 支援と組織の両方が充実→業績を上げて高工賃に繋がっているケースが多い。
- ・ 内職であれば、1時間で出来る作業量、収入が適正であるか見極めること。
- ・ 主力の生産ラインでの人と物の動線を確認して無駄をなくすこと。
- ・ 作業工程を最も細かくしていき、手間となる部分を省くようすること。
- ・ 支援者側（組織）においても、理念の浸透会議のグラウンドルールを確立させ、のびのびと意見が言えるような環境を作り、実のある会議を実施すること。

\* 研究部会②：「就労支援における意思決定支援、意思表示の支援」

- ・ 事例発表Ⅰ（佐賀県）いぶき村 施設長 諸石 信幸 氏
- ・ 事例発表Ⅱ（熊本県）チャレンジめいとくの里 サビ管 福田 悟 氏

（主な内容）

- ・ 本人の意思が大前提。意思の選好や推定が難しい場合に、最後の手段として、本人の最善の利益を得るために他者が代理決定する段階的なプロセスの徹底（支援者間で共通理解できているか）

- ・失敗を経験と捉え前向きに取り組みながら、その後のフォローまで検討しておくこと。
- ・支援者個々との関係性構築、本人が安心して支援者に意思表示できる環境作り。
- ・アセスメントや記録の重要性、各支援者が出し合うことで支援の精度が高まる。
- ・日々の面談や、特に意思表示が難しい方は、日頃の場面や様子を記録に残す。
- ・緊急性がある場合、一時的に代理決定を行う場合があるが、最終的には意思決定支援を行うこと。
- ・共通理解を図るための最善の方法は担当者会議や個別支援会議。テーマに沿った開催が望ましい。

\* 研究部会③：「地域に開かれた障害者支援」

## ② 日目（11月17日）

\* 記念講演：「主語を“自分”にして生きよう」

～自分と相手のオンリーワンを見つけるホスピタリティ～

株式会社 アマーズ 代表取締役 山本 忍 氏

(所感)

2022年、障害者権利条約における国連勧告を受けて、日本の障害福祉は今後更に大きく変化していく時代の流れを感じました。近年の虐待防止や身体拘束適正化に関する制度、今大会の大きなテーマでもあった意思決定支援及び就労選択支援サービスの開設に向けた動きもそれに準じ、より利用者の意思実現及び地域共生社会に向けた取り組みを念頭に、施設環境を整える必要性を感じています。利用者の意思を丁寧に読み解くためのアセスメントや記録、職員の意思疎通を図るための担当者会議や個別支援会議の充実化など具体的な方法の整備も急務です。

山本先生の記念講演を聴かせて頂きながら、まだまだ他責思考の傾向にある自分の生活を振り返り、個性はそれぞれ違う、自分は他人と違う、他人も自分と違うという感覚を常に持ち続け、利用者ありのままの意思を丁寧に汲み取ることができるよう、関係性構築及び支援者と共通理解するための方法を皆で検討することも必要だと思います。

(鈴木 一也)